

弓削商船高等専門学校		開講年度	平成31年度（2019年度）		授業科目	海上交通法 3（航海）	
科目基礎情報							
科目番号	5A07			科目区分	専門 / 必修		
授業形態	授業			単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	商船学科			対象学年	5		
開設期	前期			週時間数	2		
教科書/教材	必要に応じてプリントを配布。						
担当教員	宮本 宝						
到達目標							
海上交通に係る国際法を学び、船舶運航者として国際航海に必要な知識を身につける。							
ルーブリック							
		理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
国際法及び海上法規を理解し、船舶運航者として国際航海に必要な知識を身につけること		必要な知識を理解習得できる		必要な知識をほぼ理解習得できる		必要な知識を理解習得できない	
学科の到達目標項目との関係							
教養 C3 専門 E1							
教育方法等							
概要	海上交通に係る国際法を学び、船舶運航者として国際航海に必要な知識を身につける。 この科目は、商船における操船・運航業務を担当していた教員が、その経験を活かし、航海学と機関学に関する技術について実験実習形式で授業を行う。						
授業の進め方・方法	板書を中心とした授業を進め、質疑応答にて授業の理解度を都度の確認とする。						
注意点	予習してくること、適宜プリントなどを渡す。海事新聞そのほかの海事関係書籍を注意して読んでおくこと。 養成施設引き当て科目（単位）：航海コース〔国際公法（0. 5）〕						
実務経験のある教員による授業科目							
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	ガイダンス		講義の流れを知る。		
		2週	国連海洋法条約の概要		国連海洋法条約の概要を理解できる。		
		3週	国際法における船舶の概念		国際法における船舶の概念が理解できる。		
		4週	国際法における船舶の概念		国際法における船舶の概念が理解できる。		
		5週	領海と公海		領海や公海に関わる船舶関連の理解ができる。		
		6週	領海と公海		領海や公海に関わる船舶関連の理解ができる。		
		7週	領海と公海		領海や公海に関わる船舶関連の理解ができる。		
		8週	領海と公海		領海や公海に関わる船舶関連の理解ができる。		
	2ndQ	9週	国際海峡、自由港		国際海峡や自由港の概念の理解ができる。		
		10週	排他的経済水域、大陸棚		排他的経済水域、大陸棚などの概念が理解できる。		
		11週	海洋秩序の維持		海洋に関わる国際関係とその秩序について理解できる。		
		12週	海洋秩序の維持		海洋に関わる国際関係とその秩序について理解できる。		
		13週	海洋環境の保護と保全		海洋汚染防止に関わる内容、環境保護の理解ができる。		
		14週	海洋環境の保護と保全		海洋汚染防止に関わる内容、環境保護の理解ができる。		
		15週	課題と展望		与えられた課題などが理解できる。		
		16週					
評価割合							
	定期試験		小テスト		その他		合計
総合評価割合	60		25		15		100
知識の基礎的な理解	60		25		0		85
態度・志向性（人間力）	0		0		15		15